

意見募集案件	北広島市鳥獣被害防止計画(案)の策定について
担当課	経済部農政課 電話 011-372-3311 内 850

意見募集期間	平成26年4月15日(火)から平成26年5月14日(水)まで
原案の公表場所 (閲覧・配布)	市役所(経済部農政課)及び各出張所 団地住民センター、エルフィンパーク、東記念館、図書館、 ふれあい学習センター(夢プラザ) 市ホームページ、広報北広島4月15日号(概要のみ)
意見の提出方法・ 提出先	・書面(様式自由)による提出 ・持参、郵送、ファクシミリ、電子メールのいずれか ・意見提出者は、住所・氏名を記入のこと(住所・氏名の公表は行いませんが、記入のない意見には回答できない場合があります。) 経済部農政課 郵便番号 061-1192 (住所不要) 電話 011-372-3311 ファクシミリ 011-372-0888 電子メールアドレス: nousei@city.kitahiroshima.hokkaido.jp
検討結果の公表予 定時期	市ホームページにて平成26年5月下旬頃公表予定 検討を終えたときは、意見の概要・意見に対する市の考えや案を修正したときはその内容を公表します。
対象となる政策等 の内容	(1) 案を作成した趣旨、目的、理由 近年、市内において、エゾシカ等の鳥獣による農作物等の被害が多発していることから、被害防止計画を策定し、関係機関と連携協力し、鳥獣被害の防止に努める。 (2) その案件の決定内容(案)の骨子(概要) 計画期間 平成26年度から平成28年度まで 鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止に関する基本的な方針 対象鳥獣の捕獲等に関する事項 被害防止施策の実施体制に関する事項(北広島市鳥獣被害防止対策協議会の設立) (3) その案の根拠となる法令等 「鳥獣による農林水産業等に係る被害防止のための特別措置に関する法律」 (4) 案を処理したときに生じる可能性のある市民生活への影響(検討の論点等) 市、農業協同組合及び関係機関と連携協力し、計画的に鳥獣を駆除することにより農作物等の被害の軽減が図られる。
対象となる政策等 の原案	別紙のとおり [北広島市鳥獣被害防止計画(案)・北広島市鳥獣被害防止連絡体制図]
その他	・パブリックコメント後のスケジュール 北海道石狩振興局農務課との協議(5月26日(月)から6月5日(木)まで) 計画決定・公表の予定 6月13日(金)